

# 院外処方に関するお知らせ

平成28年

10月3日より

## 『おくすり』の 受け取り方が 変わります

当院では、質のよい医療サービスを提供するために、厚生労働省が推進している医薬分業を  
平成28年10月3日（月）より実施します。  
外来処方は、原則全て『院外処方』となります。

身体の不自由な方は、かかりつけの調剤薬局へお問い合わせ下さい。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。



問い合わせ先  
むつ総合病院  
TEL 0175-22-2111  
医事課 内線3331  
薬剤科 内線4121